

議案第 1 1 号

小松島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の
一部を改正する条例について

小松島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成
27年小松島市条例第53号）の一部を別紙のように改正する。

平成31年3月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例

小松島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年
小松島市条例第53号）の一部を次のように改正する。

第1条及び第5条第1項中「第19条第9号」を「第19条第10号」に改
める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。